



できごと

yoshinogawacity



△TANE-ICH(たねいち) わんらんどマルシェの様子

TANE-ICH (たねいち) GREEN FES ×わんらんどマルシェ開催

3月4～5日、美味しい食べ物とハンドメイド雑貨・楽しいワークショップなどが大集合するイベント、TANE-ICH (たねいち) が中山間地域交流拠点施設「たねのや」で開催されました。1日目は「GREEN FES」、2日目は「わんらんどマルシェ」との合同開催となりました。

両日ともに出演者によるさまざまなパフォーマンスが披露されたほか、2日目には犬用おやつや犬用服の販売もあり、たくさんの「わんちゃん」が訪れ賑わいました。

トルコ・シリア大地震チャリティーイベント 料理を食べて被災者の支援

2月21日と3月3日の両日、トルコ・シリア大地震の被災者を支援するため、川島町の地域活性化グループ・かわしま未来塾とキッチンカー移動店舗振興組合が連携し、川島城山駐車場でチャリティーイベントが開催されました。

トルコ料理などを販売するキッチンカーが出店し、売上金の一部がトルコ大使館に寄付されたほか、チャリティーイベントには川島高校と県立川島中学校の生徒も放課後に参加し、手作りの募金箱を手に寄付を呼びかけました。



△チャリティーイベントに参加した高校生たち

3年ぶりに「ふれあい運動会(美郷)」が開催されました

3月18日、市ふるさとセンターにて、美郷連合老人会主催による、地域の交流や高齢者の健康づくりを目的とした「ふれあい運動会」が開催されました。

当日は、地域住民ら約40人が参加し、4チームに別れて、輪投げやボール運び、パン取り競争や紅白玉入れなど、さまざまな競技が実施され、会場は歓声と笑顔に溢れ大いに盛り上がりました。



△当日の様子(玉入れ)

日本遺産「四国遍路」「藍のふるさと阿波」を走る 第20回吉野川市リバーサイドハーフマラソン

第20回吉野川市リバーサイドハーフマラソンが約3年ぶりに鴨島運動場を主会場として開催され、合計546人(内3キロ29人)が参加しました。

ランナーたちは堤防沿いの菜の花が咲くコースを、遍路道や旧の藍作地帯など、日本遺産「四国遍路」「藍のふるさと阿波」と「四国三郎 吉野川」の雄大な景色を望みながらコースを駆け抜けました。



勢よく走り出すランナーたち

教えて!!

吉野川市第2次人権施策推進計画

被災者

2011(平23)年3月11日に発生した東日本大震災は、東日本全域に甚大な人的・物的被害をもたらした未曾有の大災害です。また、地震と津波に伴い発生した原子力発電所の事故は、被害をより深刻なものとなりました。今なお多くの人が避難生活を余儀なくされています。このような中、避難先においても、被災者に対する嫌がらせやいじめ、原発事故に伴う風評に基づく偏見や差別が問題となっています。また、東日本大震災以降も、全国各地で、大規模な台風や豪雨などの災害が地域に大きな被害をもたらしており、こうした災害時には、災害による直接的な被害のみならず、さまざまな人権問題が発生しています。特に、配慮を要する人々(高齢者、障がいのある人、

子ども、女性、外国人など)への影響が大きくなるため、そうした人々が何かを我慢し、苦痛を強いられることのないよう、被災された方々の状況や立場に寄り添い、配慮することが必要です。

「災害」と「人権」は切り離すことはできません。一人一人が震災などの記憶を風化させることなく、災害時であっても互いを思いやり、共感し合い、優しさをもって乗り越えていくために、「災害への備え」の一つとして日頃から人権意識を高めていくことが大切です。

本市では、「吉野川市地域防災計画」において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立や、高齢者・障がいのある人などの配慮を要する被災者への適切な対応などを位置づけており、災害時における人権確保の取り組みを進めています。

第13回 人権の花咲くまちクイズ

問題

次の人を、何土と呼ぶか教えてください。



自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人のこと。

- 正解者の中から抽選で5名の方に、記念品を進呈します。
- ・応募方法：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
- ・応募先：〒776-8611 吉野川市人権課あて
- ・締切日：6月13日(火)(消印有効) E-mail: jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

人権とびっす

吉野川市就学前教育研究会の活動について

本研究会は、市内の各保育所(園)と認定こども園の保育士および保育教諭などが、連携・協力して市内の就学前教育の充実発展を図ることを目的として活動しています。

現在、市内の公立と私立の全ての園(所)が、事務局を交代しながら、講演会・研修会をとおして、職員一人一人の資質向上とともに、各園(所)との連携を図っています。

今年度のため、人権尊重の実現を図るため、差別の現実から深く学び、すべての子どもの自立と自己実現を目指す保育・教育を確立しよう。すべての子どもの人権を大切にす日々保育・教育内容を創造しよう。という主題設定のもと、実践を進めています。しかしながら、小さい子どもを預かっている施設として、新型コロナウイルス感染症の感染防止に慎重にならざるを得ず、昨年度も、全体で集まるための講演会などの研修は実施を見合わせました。各園(所)で、それぞれに研修会などを重ねるとともに、県内各地において行われた研究会、研修会に積極的に参加して、人権意識の向上を図ってまいりました。今年度は、工夫し積極的な会の活動を行っていきたく思います。

就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。この時期に基本的な生活習慣を身につけていくことはもちろん、一人一人を大切に育てる保育者の姿勢や関わり方が、子どもの自他共に大切にすることを育む力、乳幼児の発達に合わせた仲間づくりに繋がっていきます。このことを心に留め、保育者自身の人権感覚を磨くとともに、人権尊重に基づく精神で日々取り組んでいます。

問い合わせ
 人権課 ☎22-2229
 FAX22-2260